

町民活動団体紹介 16

より良い地域づくりのため活動をしている団体を紹介します

団体名 家庭教育オピニオン友の会野木支部

◆活動内容

- ・ワイワイクッキング（年10回）
- ・門松づくり
- ・ホフマン館祭り
- ・ふれあい夏祭り
- ・きらり館祭り
- ・公民館祭り等

◆活動日 年間予定を立てています。（おもに土曜日）

◆活動場所 野木町公民館、ホフマン館他

◆会員数 15名

◆連絡先 栃木 孝子 ☎0280(55)1306

◆ひとこと

地域における家庭教育支援・子育て支援を行っており、おもにワイワイクッキングは小学生を対象にした料理教室が毎回大好評で、多数の参加申込みがあります。会員全員がいつも楽しく料理づくりとその指導に全力で取り組んでいます。

みなさんも楽しく、元気に町民活動に取り組んでみませんか。
ご興味のある方はボランティア支援センターきらり館まで、お気軽にお問い合わせください。

問ボランティア支援センターきらり館 ☎0280(23)1231



町民活動とは、営利を目的とせず、社会的な課題の解決に向けて町民が主体となって行う社会貢献活動のことです。

新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題について

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者・医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別・偏見・いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。

困った時は一人で悩まず相談してください。



【電話受付時間】 平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの
人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの
人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権
ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 けんさく 検索
パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>